

エンゲージメント向上対策業務委託 質問に対する回答書

番号	受付日	該当箇所	質問内容	回答
1	4月16日	企画提案書作成仕様書 6. 業務の実施方法・ 条件等 (7)	仕様書の(7)に「エンゲージメント調査を実施するWebシステムとして、クラウドサービスを利用する場合は、～または、それに相当するセキュリティ管理を行っていることを証明する資料等の提出を行うこと。」という内容について、当社利用想定クラウドサービス企業はプライバシーマーク取得企業となりますが、当該「相当するセキュリティ管理」に該当すると考えて差し支えないでしょうか。	<p>プライバシーマークの取得のみをもって、仕様書に記載した、「ISMAP、ISO/IEC27017、ISO/IEC27001またはそれに相当するセキュリティ管理」に直ちに該当すると判断することはできません。</p> <p>「相当するセキュリティ管理」に該当するか否かについては、クラウドサービスにおける情報セキュリティ管理体制、技術的・運用的対策内容等を具体的に示す資料をご提出いただき、その内容を踏まえて判断することとなります。</p> <p>ただし、提案書提出の時点で上記具体資料の添付までを求めものではありません。</p>